

令和8年 秋の全国交通安全運動

交通安全
運動

期間 令和8年9月21日(月)から令和8年9月30日(水)までの10日間

9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

それいいね

夜道にきらり

反射材

運動のスローガン



年間スローガン

ゆずりあい

人も車も

いい笑顔

歩行者



歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

自動車



夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

自転車



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底

内閣府

● 運動の重点 ●

- ✳️〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ✳️〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ✳️〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



キビタン@福島県

主唱 福島県・福島県交通対策協議会



運動の重点

歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

- 道路を横断する際は、横断歩道が無い場所では車の通過を「待って」、横断歩道はあるけれど信号機が無い場所では手を上げて意思表示し車を「止めて」、横断歩道と信号機がある場所では、青でも安全を「確認」する、横断事故防止の3段活用を実践しましょう。
- 夜間など、外出する際は、反射材用品やLEDライト、明るい目立つ色の衣服を着用し、周囲に自分の存在を知らせましょう。
- 令和8年9月1日から、生活道路（中央線が無い道路等）において法定速度が30キロメートル毎時に引き下げられます。生活道路では速度を控え、安全運転に努めましょう。

夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

- 飲酒運転、「ながらスマホ」、妨害運転は、自分だけでなく周りの人も巻き込む重大な交通事故につながる極めて危険な行為であることを認識し、「しない」「させない」「許さない」を徹底しましょう。
- 日没が早まる季節、夕暮れ時に歩行者の道路横断中の交通事故が多く発生します。早めのライト点灯や上向きライト（ハイビーム）で事故のリスクを減らしましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

- 令和8年4月1日から、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度（いわゆる青切符制度）が導入されました。車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先などの「自転車安全利用五則」に則った基本的なルールを守り、乗車用ヘルメットを着用するなど安全で安心な利用を心がけましょう。
- 自転車の「ながらスマホ」や飲酒運転、夜間の無灯火走行、二人乗り、イヤホン等を使用した運転など、交通事故につながる危険な運転は絶対にやめましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

高齢者の交通事故防止について

- 加齢に伴う身体機能の変化により、運転に不安がある時は、安全運転相談窓口や安全運転相談ダイヤル #8080（シャープハレバレ）などに相談しましょう。
- 運転卒業サポート、自治体などの支援施策の利用や、家族などのサポートに基づいた運転免許証の自主返納について検討してみましょう。
- 衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全技術を搭載した安全運転サポート車への乗り換えや、既存の車へのペダル踏み間違い時加速抑制装置の設置を検討してみましょう。

県内の交通事故発生状況

区 分	発生件数	死 亡 事 故		負 傷 者	飲酒事故 (人身)	飲酒事故 (物損)
		件 数	死者数			
令和8年 (7月末現在)	1,982件	29件	29人	2,520人	28件	126件
令和7年 (7月末現在)	1,930件	29件	30人	2,364人	25件	120件
令和6年 (7月末現在)	1,551件	27件	27人	1,823人	24件	131件

※令和8年の数値は概数です

秋口以降、夕暮れ時から夜間にかけて重大事故が多発する傾向にあります。交通ルールをしっかりと守り、安全確認を徹底して交通事故を防ぎましょう。

